

平成25年9月3日

お客さま各位

日本海信用金庫

「大雨にかかる災害」の被災者に対するお取扱いについて

この度の「大雨にかかる災害」により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く復旧されますようお祈り申し上げます。

日本海信用金庫（理事長 吉本 晃司）では、この度の「大雨にかかる災害」により被害を受けられました皆さまに対し、当金庫営業店において、被災状況に応じ次の通りお取扱いすることと致しましたのでお知らせします。

なお、本件に関するご相談は、最寄りの店舗または事務管理部にて受付します。

記

1. 被災状況に応じた預金払戻し等のお取扱い

- (1) 預金証書、通帳を紛失した場合でも預金者であることを確認して払戻しに応じます。
- (2) 届出の印鑑がない場合には、拇印を押印していただき払戻しに応じます。
- (3) 事情によっては、定期預金、定期積金の期限前払戻しに応じます。
- (4) 汚れた紙幣の引換えに応じます。
- (5) 今回の災害による障害のため、支払期日が経過した手形については、関係金融機関と適宜話し合いのうえ、取立てに応じます。
- (6) 災害時における手形の不渡処分について配慮します。
- (7) 国債を紛失された場合には、ご相談に応じます。

2. ご相談窓口

下記の営業店または事務管理部へお問い合わせください。

店名	電話番号	店名	電話番号
本店営業部	0855-22-1850	三隅支店	0855-32-2500
西支店	0855-22-0358	旭町支店	0855-45-1313
東支店	0855-22-0357	益田支店	0856-23-3456
長浜支店	0855-27-0305	都野津支店	0855-53-0306
駅前支店	0855-22-3700	浅利支店	0855-55-1090
長沢支店	0855-22-4180	江津支店	0855-52-2620
国府支店	0855-28-0205	事務管理部	0855-22-1852

以上